平成２５年（フ）第１９１号
奈良県橿原市八木町２丁目３番38号
債務者　岸　　孝
1　決定年月日時　平成26年３月10日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　祖谷　謙一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月９日午前11時
5　免責意見申述期間　平成26年５月26日まで
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２６年（フ）第３０号
奈良県磯城郡田原本町大字阪手489番地の１Ｉ―102、前住所奈良県磯城郡三宅町大字伴堂384番地の１
債務者　宮本　孝一
1　決定年月日時　平成26年３月10日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　朝守　令彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月９日午前10時10分
5　免責意見申述期間　平成26年５月26日まで
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２５年（フ）第２７８号
岩手県紫波郡矢巾町大字白沢第３地割35番地128
債務者　高野　健二
1　決定年月日時　平成26年３月12日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　横田　直哉
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月29日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成26年５月28日まで
盛岡地方裁判所第２民事部

平成２６年（フ）第２号
静岡県賀茂郡河津町見高68番地の276
債務者　土屋　貞子
1　決定年月日時　平成26年３月12日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　篠崎　元貴
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月29日午後４時
5　免責意見申述期間　平成26年５月28日まで
静岡地方裁判所下田支部

平成２６年（フ）第２５４号
愛知県北名古屋市熊之庄八幡90番地１
債務者　長谷川　博
1　決定年月日時　平成26年３月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森島　佳代
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月11日午前10時50分
5　免責意見申述期間　平成26年５月28日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第２７７号
愛知県小牧市小木２丁目247番地２　あすなろ101号
債務者　光田　紀子
1　決定年月日時　平成26年３月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡部　真記
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月11日午後２時
5　免責意見申述期間　平成26年５月28日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第１７３号
京都市伏見区淀新町35番地５
債務者　坂本　和美
1　決定年月日時　平成26年３月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤井　正大
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月11日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成26年５月28日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２６年（フ）第６４号
北海道旭川市豊岡４条６丁目９番13号
債務者　西中　一雄
1　決定年月日時　平成26年３月12日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　皆川　岳大
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月５日午後２時40分
5　免責意見申述期間　平成26年５月29日まで
旭川地方裁判所民事部

平成２６年（フ）第４６号
静岡県焼津市三和1095番地の１
債務者　佐野　秀樹
1　決定年月日時　平成26年３月12日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大原　和彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月２日午後２時
5　免責意見申述期間　平成26年５月30日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第４８０号
愛知県豊田市聖心町１丁目７番地３　アリビオ聖心4212
債務者　行　　誠治
1　決定年月日時　平成26年３月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　横井　克俊
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月13日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成26年５月30日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２６年（フ）第１号
長崎県南島原市布津町乙1938番地
債務者　松本　恵美
1　決定年月日時　平成26年３月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森永　正之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月６日午前10時
5　免責意見申述期間　平成26年５月30日まで
長崎地方裁判所島原支部破産係

平成２６年（フ）第９号
長崎県佐世保市下本山町1421番地
債務者　古賀　愼一
1　決定年月日時　平成26年３月10日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　斎藤　信隆
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月６日午後４時
5　免責意見申述期間　平成26年５月30日まで
長崎地方裁判所佐世保支部破産係

平成２６年（フ）第１０号
長崎県佐世保市下本山町1421番地
債務者　古賀　愛子
1　決定年月日時　平成26年３月10日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　斎藤　信隆
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月６日午後４時
5　免責意見申述期間　平成26年５月30日まで
長崎地方裁判所佐世保支部破産係

平成２６年（フ）第３号
岐阜県海津市海津町札野916番地18
債務者　織田　康弘
1　決定年月日時　平成26年３月12日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡部　智也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月11日午前11時
5　免責意見申述期間　平成26年６月４日まで
岐阜地方裁判所大垣支部破産係

平成２６年（フ）第１６号
新潟県上越市中央５丁目６番22号、住民票上の住所新潟県上越市東雲町２丁目11番26号
債務者　高橋　昭五
1　決定年月日時　平成26年３月12日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　馬場　秀幸
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月９日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成26年６月５日まで
新潟地方裁判所高田支部

平成２６年（フ）第１１号
長野市松代町豊栄5433番地１、住民票上の住所長野市大字風間914番地26
債務者　泉山　秀巳
1　決定年月日時　平成26年３月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤亜希子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月12日午前10時
5　免責意見申述期間　平成26年６月５日まで
長野地方裁判所民事部破産係

平成２６年（フ）第２０号
長崎県佐世保市天神町1100番地１
債務者　榎嶋喜美子
1　決定年月日時　平成26年３月10日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井上　博史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月13日午前11時
5　免責意見申述期間　平成26年６月６日まで
長崎地方裁判所佐世保支部破産係